

ほぼ在宅 ときどき入院



地域包括ケア病棟 短期間入院



例えばこんな時…

- 在宅生活に向けて、ADL向上を目的としたリハビリテーションが必要な患者さん
- レスパイト(介護をする人の休息などの事情で短期的に入院すること)が必要な患者さん
- 医療依存度が高く介護保険のショートステイ活用が困難な場合の一時的な入院
- その他困ったときの一時的な入院

様々な疾患・障害を抱えながら在宅で生活されている患者さんと支えておられるご家族のお手伝いを目的として短期間の入院の受け入れを行っています。

安心して再び在宅へご退院できるよう支援いたします。



地域包括ケア病棟とは？

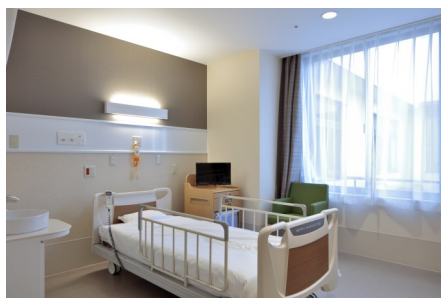
「急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受け入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える」として平成26年度診療報酬改定で新設された病棟(病床)機能です。

【入院期間】最大60日(※患者さんの状態に合わせて医師が判断いたします)

【入院費】医療費の一部負担金 入院時生活療養費 差額ベッド料

保険外自己負担(オムツ代、パジャマ・タオルレンタル料 など)

【病棟概要】3階北病棟 46床 大部屋(4人床差額なし) 個室A(6,600円) 個室B(4,400円)



担当窓口：医療福祉相談室

お申し込み方法

1. お問い合わせ

TEL
0463-71-6161(代)

「医療福祉相談室」
あて

2. 必要書類の準備

診療情報提供書

ADL表

3. 書類の提出

FAX
0463-71-6185

「医療福祉相談室」
直通

4. 判定会

書類をもとに判定会を
実施し入院の可否を
決定します

5. 入院手続き

判定結果に基づき
入院の詳細を
ご案内します



社会福祉法人 SAISEIKAI SHONAN HIRATSUKA HOSPITAL
恩賜財団 済生会湘南平塚病院